障害者しごと体験事業 登録協力のお願い

兵庫県では、就労を希望する障害者に、しごと体験(就労体験や職場見学)を通じて仕事との接点を持ち、働く姿勢を学ぶことで"**就職への第一歩を踏み出すきっかけづくり**"となる場を提供するため、**『障害者しごと体験事業』**を推進しています。

この事業が、事業主や企業の皆様にとりまして、障害のある人を理解する機会となり、障害者雇用に対する不安を軽減する一助とになればと願っています。 ご協力をよろしくお願いいたします。

しごと体験事業とは?

登録いただいた協力企業において、 障害者が1日~1週間程度、簡易な就労 体験や職場見学を行うものです。

(体験業務)清掃、商品陳列、PC 入力、製造 補助、花壇植栽など

受入企業(協力企業)の登録

- ① 協力企業登録申込書(裏面)により協力・受入企業として登録してください。
 - ⇒申込に際し、ご不明な点がございましたら、お 気軽に下記までお問い合わせ下さい。



就労体験・職場見学の実施

- ② 協力・受入企業と打ち合わせ
- ③ 学校や施設へ案内
- ④ 就労体験・見学者の決定
- ⑤ 現場での就労体験・見学の実施⇒実際の実習や見学をサポートします。



実施後のフォローアップ

登録にあたってのQ&A

「体験する障害者」はどんな人?

- ① 特別支援学校に在籍する生徒や、福祉施設等の利用者です。
- ② <u>自ら体験を望む「やる気」のある希望者</u> です。

報酬や交通費等の経費は?

- ①賃金、その他の報酬は一切伴いません。
- ② 交通費や諸経費も、体験者が負担します。

実施内容・方法は?

- ①「どんな業務ができるの?」「どんな準備が必要?」といった不安や疑問を解消し、 安心して職場体験を受け入れられるよう に、詳細について打ち合わせを行います。
 - ※<u>体験事業は、雇用につなげるお願いを</u> するものではありません。
- ② 体験中の事故や損害に備えて、学校や施設が必要な対策(保険)を講じます。

兵庫県産業労働部政策労働局しごと支援課

◆お問い合わせ先◆(業務受託者)

〒651-2181 神戸市西区曙町 1070



社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

FAX(078)925-9223

総合リハビリテーションセンター 能力開発課『しごと体験事業』担当

e-mail:shigoto@hwc.or.jp

TEL (078) 927 - 2727

FAX E-mail 社会福 総合リ	: 078-927-2727: 078-925-9223: shigoto@hwc.or.jp祉法人 兵庫県社会福祉事業団 ハビリテーションセンター発部 しごと体験事業 担当 宛		事務局	楫〕	月/	/
<u>『障害者しごと体験事業』 協力企業登録 申込書</u> 『障害者しごと体験事業』 の協力・受入企業として登録を申し込みます。						
御社名		電話				
所在地	(T –)	FAX				
責任者		役職				
ご担当		役職				
メール	@					
形態	□ 職場見学 □ 就労体験	□ ₹	その他()
内容						
日程	~ 日間 口協議()
時間	□ 午前 □ 午後 時 分	~ [午前	□午後	時	分
人数	~ 人(一回につき) [」 協議	É ()
付 添	□ 必要() □ 協議	()口不	要()
留意点その他						